

平塚駅周辺の権利者向け 共同建替えを 応援します!!



2025年
4月~
拡充!!

共同建替えとは

複数の権利者が、隣接する敷地を活用して共同で一体的に建て替えることで、単独建替えでは得られないメリットや、より自由な設計を可能にする手法です。条件により、市や国・県の補助金を受けられる場合があります。

こんなときに役立ちます!

- ✓ 建替えの見積もりを取ったら解体費が高額で、単独で建替えできるか不安になった
- ✓ 隣の権利者も建替えのことで悩んでいるようだ
- ✓ 開発業者からマンション建設を勧められていて、どんな手法か知りたい
- ✓ 建替えに活用できる補助金や制度について知りたい



まずは市にご相談ください!

対象区域 区域を拡大



1

専門家のアドバイス

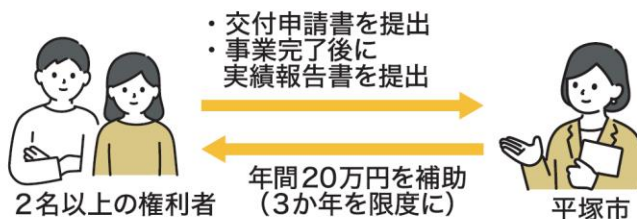
さまざまな資格を有する専門家から1回2時間まで、お悩みに関するアドバイスを、通算15回受けることができます。



2

敷地共同化推進事業補助金

お隣の方等と2名以上で共同建替えを目指す場合は、活動費として3か年を限度に年間最大20万円を補助します。



平塚市都市整備課
駅周辺地区整備担当

〒254-8686 平塚市浅間町9番1号

☎ 0463-21-8783

✉ machi-j@city.hiratsuka.kanagawa.jp

平塚駅周辺 共同建替え

検索

スマートフォンから

※お電話の受付は
平日8:30~17:15

